

第 9 回

鹿角市農業委員会総会議事録

令和 7 年 1 2 月 8 日開会

即日閉会

鹿角市農業委員会

令和7年度 第9回 鹿角市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和7年12月8日（月） 午後2時00分

2 開催場所 農業総合支援センター 団体活動室

3 出席委員 （13名）

1 番	2 番
3 番	4 番
5 番	6 番
7 番	8 番
9 番	10 番
11 番	12 番
13 番	

4 欠席委員 （なし）

5 議事日程

第1 開 会

第2 会長挨拶

第3 会務報告

第4 議事録署名委員の選出

第5 議案審議

報告第 9 号 農地法第18条第6項の規定による通知について

議案第38号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第39号 非農地証明申請について

議案第40号 農用地利用集積等促進計画（案）に関する意見について

第6 その他

第7 閉 会

6 事務局職員

事務局長 主 幹

主 任

7 議事録署名委員 7 番

8 番

8 会議の概要

事務局長	<p>それでは、時間前ですが、皆さんおそろいですので、修礼を行います。ご起立願います。</p> <p>修礼、礼。ご着席願います。</p> <p>それでは、ただいままでの出席委員数をご報告いたします。</p> <p>本日は全員参加の13名の出席であります。したがって、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定による定足数を満たしていることから本会議は成立いたします。</p>
------	--

会 長 事 務 局 長	<p>ただいまより鹿角市農業委員会第9回総会を開催いたします。</p> <p>開会に当たり、会長よりご挨拶お願いいたします。よろしくお願いいたします。</p> <p>【挨拶】</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ここから鹿角市農業委員会規則第11条の規定により会長が議長を務めます。よろしくお願いいたします。</p>
議 長 事 務 局 長 議 長	<p>それでは、まず事務局より会務報告をいたします。</p> <p>【会務報告の資料を基に説明】</p> <p>会務報告ですので、ご了承方よろしくお願いいたします。</p>
議 長 委 員 一 同 議 長	<p>次に、議事録署名委員の選出についてお諮りいたしますが、私にご一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>ご異議ないようですので、私から指名いたします。</p> <p>7番の委員、8番の委員を指名いたします。</p> <p>なお、本日の会議書記には事務局職員の主幹と主任を指名いたします。どうかよろしくお願いいたします。</p>
議 長 事 務 局	<p>それでは、最初に報告第9号 農地法第18条第6項の規定による通知について、事務局の説明を求めます。</p> <p>議案の2ページをお願いします。</p> <p>報告第9号 農地法第18条第6項の規定による通知について。</p> <p>農地法第18条第6項の規定による通知が別紙各号のとおりであったので、これを報告します。</p> <p>農地別内訳ですが、以下のとおりとなっております。</p> <p>3ページをお開きください。</p> <p>第18条第6項</p> <p>【受付番号31番から36番を議案書を基に説明】</p>
議 長 委 員 事 務 局 議 長 委 員 一 同 議 長 委 員 一 同 議 長	<p>ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございましたらご発言願います。</p> <p>解約の申請がなされているが、順調に次の耕作者が見つかるようです。</p> <p>この交代の理由として、地域計画が関係しているかどうか教えてください。</p> <p>大半の解約の理由としては、耕作者の高齢化により耕作が不可能になったと聞いています。</p> <p>また、地域計画の協議により、耕作地を見直したという場所もあると伺っています。</p> <p>ほかにございませんか。よろしいですか。</p> <p>(「なし」の声)</p> <p>それでは、ないようですので、本案を承認することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>そのように承認します。</p>

議 長	次に、議案第 3 8 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について、事務局の説明を求めます。
事 務 局	議案の 5 ページをお願いします。 議案第 3 8 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について。 農地法第 3 条の規定による許可申請が別紙各号のとおりであったので、意見を求めます。 農地別内訳ですが、以下のとおりとなっております。 6 ページをご覧ください。
	第 3 条 【受付番号 4 7 番から 5 2 番を議案書を基に説明】
議 長	ただいま事務局の説明が終わりましたけれども、ここで現地調査に行った委員より補足があればご発言をいただきたいと思います。
委 員	私が現地確認したところは、番号 4 7 番、4 9 番、5 2 番について、現地確認をしてまいりました。その結果、圃場の整備も適切になされており、これからも耕作が十分可能なところであるために、問題ないと思っております。 以上です。
議 長	ご苦労さまでした。次に、5 番の委員はどうですか。
委 員	特別この現地で支障ないと思いました。
議 長	もう一方、9 番の委員、どうですか。
委 員	支障はございません。
議 長	それから、もう一方、2 番の委員、どうですか。
委 員	受付番号 5 0 番に関して、〇〇〇〇が耕作することは、非常に耕作放棄地の防止につながるため、よいことだと思います。 5 1 番に関しては、現在も耕作されている、田んぼとして作られているので問題ないということで確認しています。
議 長	ご苦労さまです。もう一方の委員、どうですか。
委 員	委員と一緒に回ってきたのですけれども、どちらも耕作されていて、支障ありません。
議 長	ご苦労さまでした。 それでは、ほかの委員より何かご質問等ございましたらご発言願います。何かございませんか。よろしいですか。
委 員 一 同	(「なし」の声)
議 長	それでは、ないようですので、本案を許可することにご異議ございませんか。
委 員 一 同	(「異議なし」の声)
議 長	そのように決定します。
議 長	次に、議案第 3 9 号 非農地証明申請について、事務局の説明を求めます。
事 務 局	議案の 8 ページをご覧ください。 議案第 3 9 号 非農地証明申請について。

		<p>非農地証明申請が別紙各号のとおりであったので、意見を求めます。</p> <p>農地別内訳ですが、以下のとおりとなっております。</p> <p>9ページをお開きください。</p> <p>非農地証明</p> <p>【受付番号14番から17を議案書を基に説明】</p>
議 長		<p>ただいま14番から17番まで事務局の説明が終わりましたが、こちら、現地調査に行った委員より補足があれば説明をいただきたいと思います。</p>
委 員		<p>申請されている農地について、申請は妥当だと考えております。</p>
議 長		<p>それから、16番については、委員どうでしょうか。</p>
委 員		<p>現地調査の結果、申請は妥当と思います。</p>
議 長		<p>もう一方の委員どうですか。</p>
委 員		<p>妥当だと思います。</p>
議 長		<p>ご苦労さまでした。</p> <p>ほかの委員より何かご質問等あればご発言いただきたいと思います。</p>
委 員		<p>16番の件ですけれども、所有者が〇〇〇〇という方ですが、この地域には申請地しか所有していないのか。</p>
事 務 局		<p>所有者は申請地以外にも当該地に農地を所有しております。</p>
議 長		<p>ほかには何かご質問ございませんか。</p>
委 員 一 同		<p>(「なし」の声)</p>
議 長		<p>それでは、ないようですので、本案を許可することにご異議ございませんか。</p>
委 員 一 同		<p>(「異議なし」の声)</p>
議 長		<p>そのように決定します。</p>
議 長		<p>次に、議案第40号 農用地利用集積等促進計画（案）に関する意見について事務局の説明を求めます。</p>
事 務 局		<p>議案の11ページをお願いします。</p> <p>議案第40号 農用地利用集積等促進計画（案）に関する意見について。</p> <p>農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項の規定により、別紙のとおり市長より諮問があったので、この処理について意見を求めます。</p> <p>農地別内訳ですが、以下のとおりとなっております。</p> <p>12ページをご覧ください。</p> <p>【受付番号103番から117番を議案書を基に説明】</p>
議 長		<p>ただいま事務局から103番から117番まで説明がございましたけれども、こちらについて何かご質問等ございましたらご発言願います。</p>
委 員		<p>今回無償という案件がかなり出てきております。</p>
		<p>なぜ、無償で契約する件数が増えているのか教えていただければ。</p>
事 務 局		<p>詳細な理由は伺っておりません。</p>

議 長	しかし、双方が合意しているため問題はないと考えます。
委 員	どうぞ、委員。
事 務 局	無償契約の場合であっても手数料の5, 000円は経費として徴収されるのか。
議 長	無償であっても5, 000円は徴収されます。
委 員 一 同	ほかには何かお聞きになりたい点ございませんか。よろしいですか。
議 長	(「なし」の声)
委 員 一 同	それでは、ないようですので、本案を妥当と認めることにご異議ございませんか。
議 長	(「異議なし」の声)
議 長	そのように決定します。
	以上をもちまして、議案については全て終了いたしました。